

平成 29 年度 総務委員会活動方針

担当副会長 鈴木 信雅
総務委員長 大竹 昌士

本年度総務委員会は、専務理事と連携し、従来の事務局業務と総務委員会の業務分掌を精査し、組織運営の向上に努めて参ります。

1. 会則、並びに諸規定の見直し

昨年度からの引継ぎ事項として、理事枠の変更について検討する必要がある、各地区会とのコンセンサスを取りながら改訂へ向けて実施していきます。

その他、総務委員会では会則見直しを適宜行い、必要な改訂を実施して参ります。

2. 土曜活動等助成金事業

子どもたちの教育環境を考える上で、土曜日や放課後の活用方法は重要な課題です。文部科学省も土曜学習応援団を推進し、職員自ら積極的に出向かっている状況です。また、経済的事情で土曜日や放課後の活用を制約されている子どもたちもいます。

そこで、昨年度に引き続き、P T A 参画で行う土曜放課後等の活動に対し、土曜、放課後活動等助成金事業を実施します。

昨年度よりも予算枠は縮小されますが、実費精算方式を採用し申請事業審査の明確化にも取り組みます。

3. いじめ対策活動助成金事業

昨年度から新たな取り組みとして、全附P連でもいじめの対策に関する事業を全国的に推進していく必要性を協議してきました。そこで、いじめ対策に関する事業を行う単Pに対して、助成金を支払う事業を実施します。新たな事業なので単Pへの周知を図って参ります。

4. 地区間交流事業

昨年度に引き続き地区間交流事業の助成金を実施します。昨年以上に活用していただけるように周知して参ります。

5. P T A 活動表彰

昨年度から審査方法を変更し、地区会長と正副会長で審査会を行いました。今年度も3月理事会翌日に地区会長並びに正副会長で審査会を計画します。

6. 総会、理事会等の設営

専務理事と連携し、会則に沿った諸会の設営をします。